

津山市水道局 浄水場運転管理等業務委託モニタリング
【四半期間総合評価 / 浄水場関連施設管理部門】

平成 26年度 第 1 四半期
4月 ~ 6月
総合評価

総合評価

評 価 項 目		得点（または評価）		
1	四半期間『業務評価』 （包括的業務委託審査委員による業務全般評価）（100点満点）	87.4		
2	四半期間『業務品質評価』 （監督員による業務要求水準達成確認）（100点満点）	4月期	5月期	6月期
		100.0	100.0	100.0
		四半期平均	100.0	
合計 （200点満点）		187.4		
評価点（得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの）		93.7		
3	『総合評価』（ランク表示）	優		
ランク判定基準	～ 90 点以上	優	90 点未満 ～ 80 点以上	良
	80 点未満 ～ 70 点以上	可	70 点未満 ～ 0 点以上	不可
【所 見】 第一四半期の履行報告書を基に審査を行った結果、業務全般において適切に業務が遂行されたことが確認された。 統括管理業務においては、今期より、総括責任者の変更が行われたが、スムーズな引継ぎにより、適切な業務がなされた。また、運転管理業務、保守点検・維持管理業務においても、前期の経験を有効に活用され、円滑な業務の遂行がなされ、優秀な内容であった。今後においても、安全な水道水を継続的に供給するため、更なる運転管理業務の向上に努められたい。				

津山市水道局 浄水場運転管理等業務委託モニタリング
【四半期間総合評価 / 場外関連施設管理部門】

平成 26年度 第 1 四半期
4月 ~ 6月
総合評価

総合評価

評 価 項 目		得点（または評価）		
1	四半期間『業務評価』 （包括的業務委託審査委員による業務全般評価）（100点満点）	86.2		
2	四半期間『業務品質評価』 （監督員による業務要求水準達成確認）（100点満点）	4月期	5月期	6月期
		100.0	100.0	98.0
		四半期平均	99.3	
合計 （200点満点）		185.5		
評価点（得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの）		92.7		
3	『総合評価』（ランク表示）	優		
ランク判定基準	～ 90 点以上	優	90 点未満 ～ 80 点以上	良
	80 点未満 ～ 70 点以上	可	70 点未満 ～ 0 点以上	不可
【所 見】 第一四半期の履行報告書を基に審査を行った結果、業務全般において適切に業務が遂行されたことが確認された。 統括管理業務においては、今期より、総括責任者の変更が行われたが、円滑な引継ぎにより、適切な業務がなされた。また、宿日直業務においても、適切な対応がなされ優秀な内容であった。 運転管理業務においては、管末残留塩素低下（水質基準内）が見受けられたが、適切に対処された。前期の包括委託業務における経験や、蓄積されたデータの活用により、きめ細やかな管理を実施され、更なる運転管理業務の向上に努められたい。				

津山市水道局 浄水場運転管理等業務委託モニタリング
【四半期間総合評価／収納等業務管理部門】

平成	26年度	第 1 四半期
		4月 ~ 6月
総合評価		

総 合 評 価

評 価 項 目		得点（または評価）		
1	四半期間『業務評価』 （包括的業務委託審査委員による業務全般評価）（100点満点）	87.5		
2	四半期間『業務品質評価』 （監督員による業務要求水準達成確認）（100点満点）	4月期	5月期	6月期
		99.0	100.0	100.0
		四半期平均	99.7	
合計 （200点満点）		187.2		
評価点（得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの）		93.6		
3	『総合評価』（ランク表示）	優		
ランク判定基準	～ 90 点以上	優	90 点未満 ～ 80 点以上	良
	80 点未満 ～ 70 点以上	可	70 点未満 ～ 0 点以上	不可
【所 見】 第一四半期の履行報告書を基に審査を行った結果、業務全般においては、適切に業務が遂行されたことが確認された。 統括管理業務においては、適切な指揮監督の下、円滑な業務の履行がなされ優秀な内容であった。また、滞納整理業務においては、滞納者への積極的な督促が収納率の向上につながっており、大変優秀な内容であった。しかし、検針業務において1件の検針誤りが確認された。このことは、お客様から水道に対する不信感を招く要因となりうるため、各業務における段階確認を厳重に行い、正確かつ円滑な業務の遂行に全力で取り組まれない。				